

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

## 事業名 家畜流通指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜産振興課 飛騨牛銘柄推進室 銘柄推進係 電話番号：058-272-1111(内 2878)

E-mail： [c11437@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11437@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 187 千円 (前年度予算額： 113 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	113	0	0	16	0	0	0	0	97
要求額	187	0	0	90	0	0	0	0	97
決定額	187	0	0	90	0	0	0	0	97

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の家畜流通において、公正で円滑な家畜取引が行われるよう、その取引の主体となる家畜商の育成指導が重要である。法に基づき、家畜商の登録・免許交付業務などを行うと共に、家畜商講習会を開催する (家畜商法)。

### (2) 事業内容

#### ○家畜商の登録事務及び指導

家畜商免許証の交付と家畜商名簿への登録、免許証の再交付・書換交付・取消しなど業務を行うとともに、法令に基づき指導を実施する。

#### ○家畜商講習会の開催

家畜商法に基づき、家畜商になりたい者に対し、家畜の取引業務に関し必要な知識を修得させることを目的とする講習会を開催し、修了証を交付する。

(東海3県持ち回りで開催 (H30：岐阜県 (豚熱により中止)、R1：三重県開催、R2：愛知県開催))

(3) 類似事業の有無  
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	81	指導旅費
需用費	51	家畜商免許登録事務、講習に関する消耗品
役務費	26	郵送代、講習実習費
使用料・賃借料	29	研修施設使用料
合計	187	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

「家畜商法」及び「家畜取引法」に係る業務のため継続して必要。

家畜商講習会は東海3県による持ち回り開催としており、次回岐阜県開催は令和6年度の予定。

(2) 事業主体及びその妥当性

「家畜商法」及び「家畜取引法」の規定により、都道府県の業務。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 家畜商免許の取得希望者に対し、適正な指導を行うとともに、速やかな免許証交付、免許証の再交付・書換交付を行う。免許取消に伴う供託済み営業保証金の取戻し書類の発行依頼に対し速やかに対応を行う。  
 また、家畜商講習会で、受講希望者（県内外）の知識修得に努める。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H )	(H ) (H )	(H )	- (H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

家畜商法、家畜取引法に基づく自治事務を行うものであり、目標を設定することはなじまない。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- 1 家畜商免許証の登録事務
  - ①家畜商免許新規交付
  - ②家畜商免許再交付
  - ③家畜商免許書換交付
  - ④家畜商免許取消し
  - ⑤家畜商講習会修了証明書再交付
- 2 家畜商講習会の開催  
 平成27年2月8, 9日に開催  
 （平成30年度にも開催を予定していたが、豚熱の影響により開催中止）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- 1 家畜商免許証の登録事務 令和2年8月31日現在
  - ①家畜商免許新規交付 0件
  - ②家畜商免許再交付 0件

③家畜商免許書換交付	0件
④家畜商免許取消し	1件
⑤家畜商講習会修了証明書再交付	0件

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	法律で規定された都道府県業務である。 ○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	東海3県で持ち回り開催として、効率的化を図っている。 ○

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 法律で規定された都道府県業務であり、法改正がない限り継続する。</li> </ul>
--